

非違行為防止委員会の取り組み

1 ねらい

教職員の非違行為により生徒を心身ともに傷つけたり、学校への信頼を失墜させることを未然に防止したりする。

2 活動内容

飲酒運転、情報漏洩、体罰、セクシャルハラスメント、わいせつ行為、公金の不正流用、交通違反、パワーハラスメントといった非違行為の防止のために以下のような活動を行う。

- 職員会議での委員会からの連絡、非違行為防止の啓発
- 事例から学ぶ資料を基にした研修会：参加型 職員から提案のあった内容の取り入れ
- 非違行為防止の標語募集 職員室内掲示とホームページ作成
- 飲酒の席での飲酒運転やセクハラ禁止の呼びかけ
- 明るく開かれた教職員の人間関係づくり
- 年度当初に「報告・連絡・相談・確認・記録」の呼びかけ

3 留意点

一人一人が身近な自分の問題としてとらえ、報道される事例を人ごとと思わず、互いに声を掛け合って働ける職場を作っていきましょう。

非違行為は生徒は勿論、自分も家族も職場の仲間も悲しみと痛みを味わいます。お互い声を掛け合い、非違行為を起こさない環境づくりを更に進めていきましょう。

4 これまでの成果と今後

- 校内研修を実施、充実していく。
 - 年間予定の中に様々な研修日をあらかじめ設定する。
- 標語を募集し実践への呼びかけを続ける。
- アルコールを伴う宴などの際、会場までの移動手段と帰宅手段についてあらかじめ調査し飲酒運転を防止する。